資　料　編

資料1. 指定地カード

表 14　指定地別概要

番号	名称	面積	所在地	時期
①	梅頭窯跡群Ⅰ地区	258.59 ㎡	上大利 5 丁目 224	6 世紀末から 7 世紀初頭
②	小田浦窯跡群Ⅰ地区	19,898.00 ㎡	大字牛頸 2392-1	6 世紀末～7 世紀後半
③	後田窯跡群Ⅰ地区	21,640.00 ㎡	大字牛頸 2472-21･25･48･	8 世紀前半～中頃
④	石坂窯跡群Ⅰ地区	19,768.00 ㎡	大字牛頸 2190-15･16	8 世紀後半～末頃
⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区	50,716.19 ㎡	大字牛頸 2375-4	8 世紀中頃～後半
⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区	4,793.00 ㎡	大字牛頸 2365-11･13･14	8 世紀中頃
⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区	113.58 ㎡	大字牛頸 2375-6 の一部	9 世紀中頃
⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区	10,151.57 ㎡	大字牛頸 2189-6･8	8 世紀中頃～末
⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区	2,119.00 ㎡	大字牛頸 2181-25･27	8 世紀中頃～末
⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区	5,644.00 ㎡	大字牛頸 548-1	7 世紀後半～8 世紀前半
⑪	井手窯跡群Ⅰ地区	74,540.00 ㎡	大字牛頸 488-1、569-19	8 世紀中頃～後半代
⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区	8,712.92 ㎡	大字牛頸 667-42、60	8 世紀前半～中頃

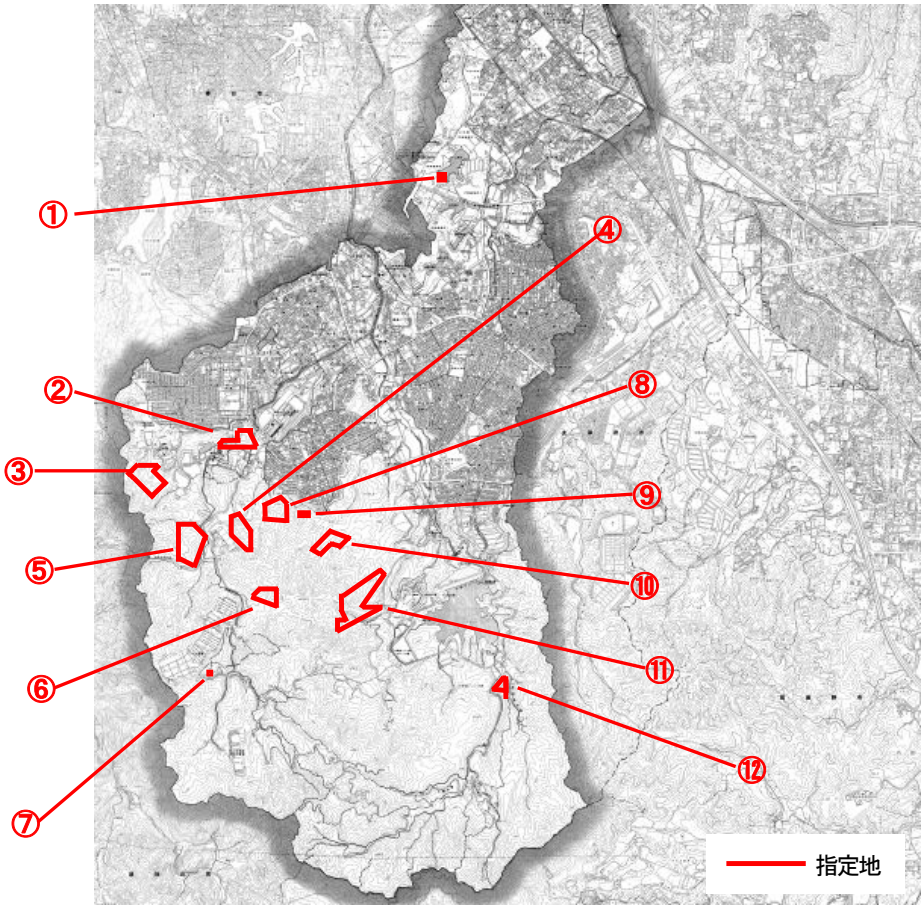

第 32 図　史跡指定地位置図

①	梅頭窯跡群Ⅰ地区	上大利５丁目 224
指定範囲	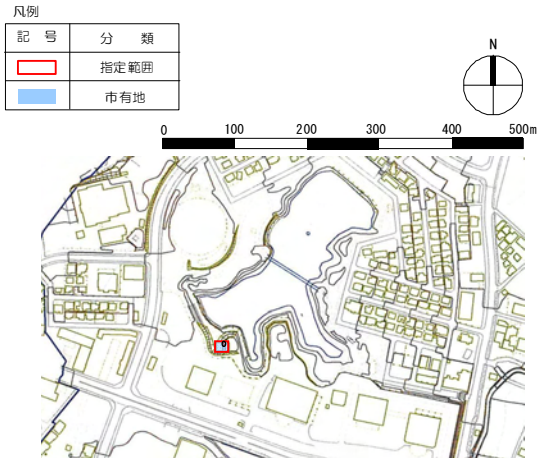	

歴史的環境	遺構	・窯体１基を確認、発掘調査により完掘し、覆屋をかけて露出展示をおこなっている。
	遺物	・市役所および収蔵庫にて保管中である。
自然的環境	地質	・三兼池公園内に位置しており、遺跡は覆屋で保護されている。分布している花崗岩は全体的に深層まで風化している。周辺は住宅地などに改変されているが、全体的になだらかな丘陵地形を呈している。
	植物	・公園の一部にスダジイなどの二次林の名残が見られるが、全体としては公園としての整備が進められている。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ（調査当日確認）
	防災	・窯跡は 20～30° 程度の緩い傾斜であり、自然斜面の平均勾配 30～45° より小さいので、地すべりや斜面崩落に対しては特に問題はない。
社会的環境	土地利用	・公共空地
	土地所有	・市所有地　258.59 ㎡
	法的規制	・市街化区域
	社会活動	・展示、教育活動
その他		

②	小田浦窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 2392-1
指定範囲	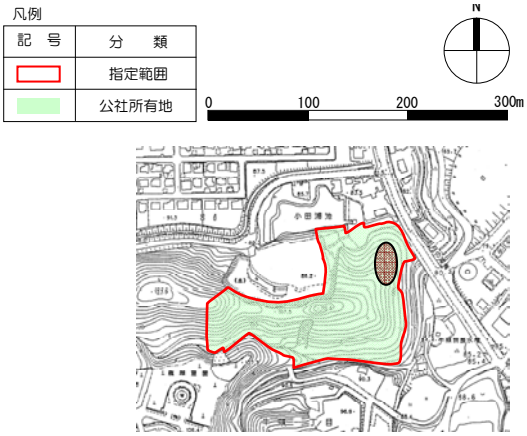	
歴史的環境	遺構	・平成 15～17 年度の確認調査の結果、須恵器窯跡 5 基（6 世紀末～7 世紀初頭：7 基、7 世紀初頭～前半：1 基、7 世紀前半：2 基、7 世紀後半：1 基）を検出した。 ・うち 1 基（3 号窯）は最終操業面まで調査を行い、全長 11.0m、幅 2.3 mの規模を有し、牛頸須恵器窯跡特有の多孔式煙道窯であることが明らかとなった。 ・その他の窯については、原則的に上面検出のみの調査であり、各窯の詳細な構造、灰原の状況等については不明な点が多い。
	遺物	・杯身、杯蓋、高杯、甕、横瓶、瓦ほか
自然的環境	地質	・花崗岩が広く分布しているが、全体的に深層まで風化している。 ・切土のり面には、一部亀裂の発達した新鮮部も見られるが、ハンマーで割ることができる。
	植物	・スダジイ、コナラ、クリなどのブナ科の高木が見られる。 ・窯跡の南側にはモウソウチクがあり、遺跡に進入する可能性がある。 ・西側にあるグランドの切土のり面にはヤシャブシが多く見られる。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ（調査当日確認）
	防災	・窯跡は 20～30° 程度の緩い傾斜であり、自然斜面の平均勾配 30～45° より小さいので、地すべりや斜面崩落に対しては特に問題はない。 ・雨水により浸食される可能性がある。 ・窯跡西側のグランドの切土のり面は、比較的安定しているが、一部の小崩落が見られる。また、花崗岩の亀裂と小断層がくさび形を形成している箇所でも、小規模な崩壊が発生している。亀裂が発達していないことなどから、大きな崩壊などに至る不安がある箇所は見受けられない。しかし、小規模な崩落なついては、近年の集中豪雨などによって発生することが予想される。
社会的環境	土地利用	・山林 ・隣接してグランド
	土地所有	・公社所有地　19,898.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他	景観	・眺望が良い

③	後田窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 2472-48･59 の一部
指定範囲	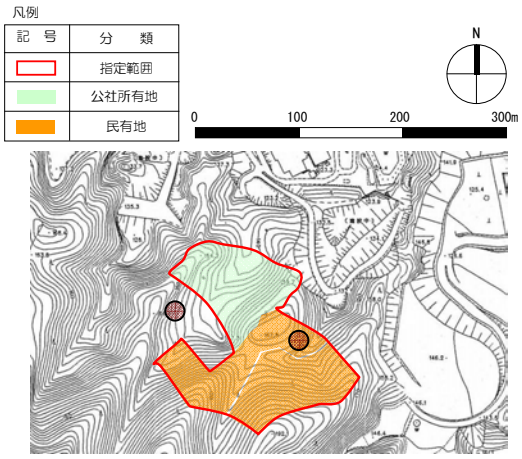	
歴史的環境	遺構	・丘陵斜面に灰原の盛り上がりが認められる。幅 15m×長さ 13.4m（斜距離）の範囲が灰原と考えられ、部分的に灰層が露出する。 ・灰原と推定される範囲より上方の斜面には窯跡が残存するものと考えられ、灰層の規模から複数基存在するものと思料される。
	遺物	・灰層より、杯蓋・杯身・大甕・焼台が出土する。杯身、杯蓋、高杯、甕、横瓶、瓦ほか
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。 ・河床には未風化で硬質な岩盤が露出している。渓流は露岩の見られる落差を有する箇所と、砂防ダムの建設により河床勾配が緩くなったために土砂の堆積した箇所が繰り返されている。 ・斜面を覆う表土は比較的薄い。このため、雨水によって浸食される可能性がある。
	植物	・ヒノキの人工林が主体で、河川沿いにはアオキが見られる。 ・高木としてはクスノキが点在する。サカキ、アオキなどの幼木が見られる。林床にはフユイチゴ、ウラジロなどのシダ類が分布している。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ（調査当日確認） ・窯跡の下流にイノシシの沼田場（ぬたば）と立木に泥を拭った跡が確認される。
	防災	・河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。 ・斜面に植林されているヒノキなどの人工林地の手入れ不足により、各所に倒木が見られる。 ・これが豪雨時に沢部に流れ出し、折り重なるように堆積している。降雨時には、これが流下して砂防堰堤に流れ込む可能性があるため、適切な処分が必要であると判断される。
社会的環境	土地利用	・公益施設用地（一部環境処理センターにかかっている） ・山林
	土地所有	・公社所有地　7,851.00 ㎡ ・民有地　13,789.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他		

④	石坂窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 2190-15･16
指定範囲	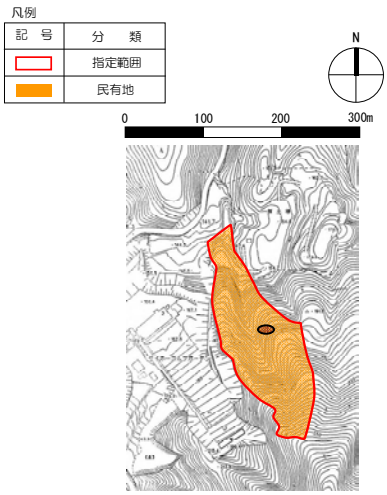	
歴史的環境	遺構	・谷の入り口から奥側である北に向かって上ると、そう遠くない場所の奥に向かって左側（東側）斜面に位置する。谷川からその上位斜面にかけて黒色灰層と須恵器の散布が見られる。その範囲は長さ 18m、幅 7.4m である。 ・斜面中位まで須恵器の散布が見られることから、窯本体はその上方の尾根近くにあると推定できる。斜面相当傾斜がきつい。
	遺物	・須恵器が小片ではあるが、相当数散布している。 ・器種は蓋杯類と瓶類が見られる。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。一部に未風化の岩塊が見られるが、多くは扁平な形をしている。 ・地表には緩やかな凹凸が見られ、雨水が凹部に集中すると、ガリー状の浸食が発生する可能性がある。
	植物	・高木としては、ヒノキの人工林が主体で、ホオノキ、クスノキの大木がある。中低木としてはヤツデ、サカキが分布している。 ・草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、コゲラ（調査当日確認）
	防災	・斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、浸食されてガリー状の谷が形成される可能性が高く小規模な沢状の窪地が確認できる。 ・木の根が浸食に対抗している可能性がある。
社会的環境	土地利用	・山林 ・その他の空地
	土地所有	・民有地　19,768.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・共生の森［一部］（(財) おおのじょう緑のトラスト協会）
その他		

⑤	石坂窯跡群Ⅱ地区	大字牛頸 2375-4
指定範囲	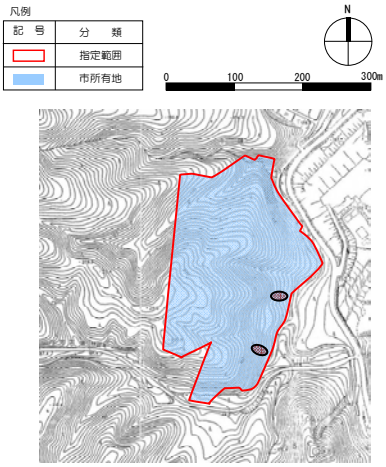	
歴史的環境	遺構	・尾根中位に 14.8×14.5mの範囲に須恵器の散布が見られる。 ・上方に行くにつれて土色の黒味が強くなり、灰原にあたる部分と判断できる。この上方に窯本体があると推定できるが、土砂の大きな崩壊等は見られないことから良好な状態で残存しているものと考えられる。 ・谷川に灰原の一部が露出していて、その上方の斜面に長さ 8m、幅 11.5mの範囲で須恵器が散布している。 ・表土は茶褐色をしているが、その下に黒色土層が見える。この範囲が灰原と考えられる。その上方斜面に窯本体があると推定できる。特に大きな土砂崩壊は見られないことから窯体の残存状態は良いと考えられる。
	遺物	・須恵器が相当数散布している。器種は蓋杯・高杯が確認できる。 ・器種は蓋杯・高杯・壷・瓶類が認められる。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。 ・河床には未風化で硬質な岩盤が露出している。 ・渓流は落差を有する箇所と緩やかに流下する箇所が繰り返す。各所に花崗岩の転石が河床に見られる。 ・自然斜面勾配は 40°程度で、左岸は人工林である。
	植物	・左岸はヒノキの人工林が主体で、河川沿いにはスギが見られる。 ・右岸にはアカマツ、コナラなどが見られ、林床はフユイチゴなどの草本がある。 ・シダとしては、ウラジロ、コシダが見られるが、日陰にはシシガシラも分布する。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラ（調査当日確認）
	防災	・河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。 ・また、河川の浸食側の急な斜面については、河川の浸食によって、斜面全体が不安定化する可能性は否定できない。このため、河道を安定させることが必要となる。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　50,716.19 ㎡
	法的規制	・保安林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他		

⑥	石坂窯跡群Ⅲ地区	大字牛頸 2365－11･13･14
指定範囲	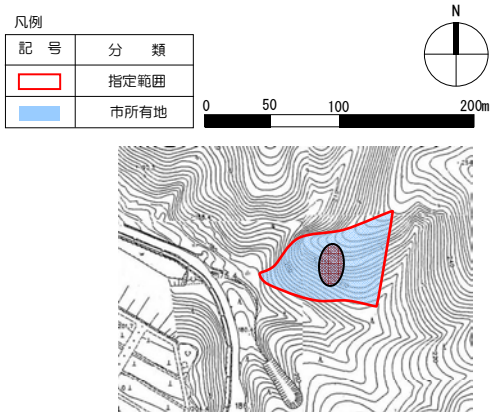	
歴史的環境	遺構	・山道に須恵器片が散布しており、その左側（北側）の斜面下部に須恵器片がやや集中して見られる。谷をせき止めている砂防ダムの近くで、その範囲は長さ 4.7m、幅 6.5m である。 ・灰層は確認できないが、山道に流れた灰層らしき黒色土塊が見られる。これらの状況から斜面上方に窯本体があると推定できる。 ・斜面はかなり急傾斜である。
	遺物	・須恵器小片が散布している。器種は蓋杯が確認できる。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は風化している。表層部にはφ20～50㎜程度の礫が見られる。表層は草本や中低木で覆われている。 ・斜面にヒノキが植林されているが、一部に幹曲がりが認められるため、やや不安定化している可能性がある。
	植物	・高木としては、ヒノキの人工林が主体で、実生としてシロダモが見られる。 ・中低木としてはヒサカキ、イヌビワ、カクレミノ、モミジバイチゴなどが分布している。また、表層部にはヤブコウジ、ムベが多く見られる。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ（調査当日確認）
	防災	・斜面に分布している地質は花崗岩で、風化が進行している。 ・植林されているヒノキに幹に曲がりが認められることから、表層の一部が不安定化している可能性がある。しかし、急激に変状をきたす可能性は小さいと考えられることから、降雨期に観察を継続するなどで、変状の進行を確認することができると思われる。 ・斜面全体としては、高木と林床の中低木が健全に維持管理されていることから、雨水による浸食に対しても安定度を有しているものと判断される。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　4,793.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域 ・保安林
	社会活動	・トラストの森（(財）おおのじょう緑のトラスト協会）
その他		

⑦	石坂窯跡群Ⅳ地区	大字牛頸 2375-6 の一部
指定範囲	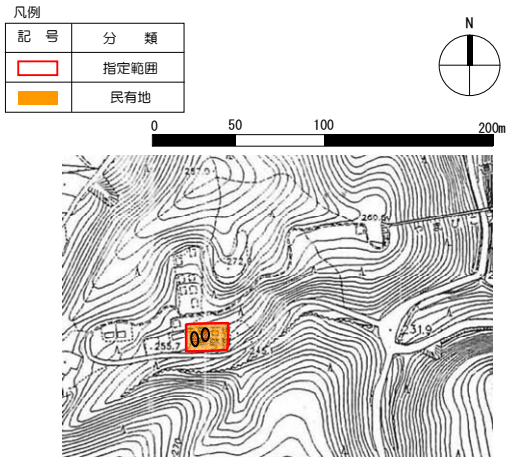	
歴史的環境	遺構	・窯跡は 3 基確認され、調査は実施済みである。1 基は 13 世紀代の炭窯。2 基は 9 世紀中頃の窯跡である。 ・3 基の窯跡のうち、2 基を埋め戻し（1・3 号窯跡）、2 号窯跡のみ樹脂含浸の上露出展示をおこない、看板を設置している。
	遺物	・市役所および収蔵庫に保管中である。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。一部に未風化の岩塊が見られるが、多くは扁平な形をしている。 ・地表には緩やかな凹凸が見られ、雨水が凹部に集中すると、ガリー状の浸食が発生する可能性がある。
	植物	・高木としては、ヒノキの人工林が主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイなど、中低木としてはヒサカキが分布している。 ・草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、コゲラ（調査当日確認）
	防災	・斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、浸食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。 ・雨水を側溝などの構造物により排除する工法では、構造物の背後に雨水が浸透する可能性がある。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・民有地　113.58 ㎡
	法的規制	・保安林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他		

⑧	大谷窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 2189-6･8
指定範囲	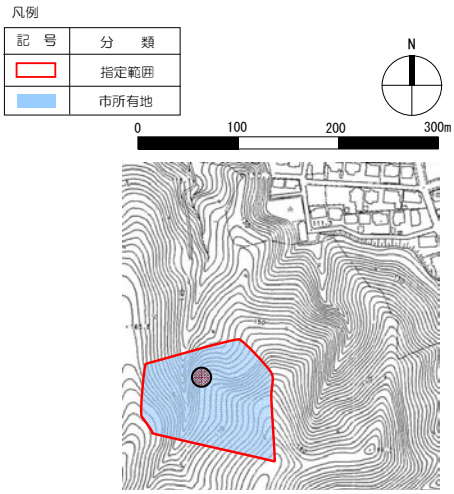	
歴史的環境	遺構	・里道に面して、26m幅で灰原あるいは二次堆積土と想定される黒褐色土が露出する。 ・遺物の散布状況は、26m幅の中央部ではほとんど確認できず、南北端付近に多い傾向がある。このことから、南北２ヶ所の灰原が存在する可能性も指摘できる。 ・なお、斜面上方まで遺物の散布は確認でき、窯本体はさらに上方に位置するものと想定される。
	遺物	・杯身、杯蓋、皿　供膳具のみ確認
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、一部に未風化の岩塊が見られるが、表層部は著しく風化している。周辺小崩壊が発生している。砂防ダムの直上流に位置しているため、斜面の下端部では土砂が見られる。
	植物	・高木としては、ヒノキの人工林が主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイなど、中低木としてはヒサカキが分布している。 ・草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、メジロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、コゲラ（調査当日確認）
	防災	・降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。 ・斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、浸食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。 ・樹木の伐採によって浸食されやすい環境を作らないためにも、里地・里山として適切に維持管理することが必要であると判断される。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　10,151.57 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・もみじの森［隣接］（(財) おおのじょう緑のトラスト協会）
その他		

⑨	大谷窯跡群Ⅱ地区	大字牛頸 2181-25･27
指定範囲	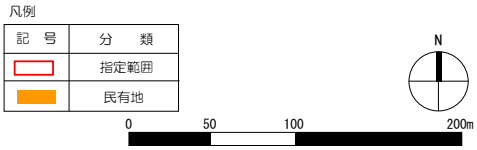	
歴史的環境	遺構	・平成 19 年 6 月に実施した試掘調査の際に、幅 1.4m以上、厚さ 40～60cm の灰原を確認した。 ・窯本体の確認には至らなかったが、周辺の試掘トレンチの状況から判断すれば、灰原上方の直近の位置に想定される。
	遺物	・杯身、杯蓋、皿、高杯、壷類ほか　供膳具主体
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。一部に沢部には新鮮な岩盤が見られる。 ・地表には緩やかな凹凸が見られ、雨水が凹部に集中すると、ガリー状の浸食が発生する可能性がある。
	植物	・高木としては、ヒノキの人工林が主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイなど、中低木としてはヒサカキが分布している。 ・草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。
	動物	・ヒヨドリ、メジロ、ウグイス（調査当日確認）
	防災	・降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。 ・斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、浸食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・民有地　2,119.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他		

⑩	原浦窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 548-1
指定範囲	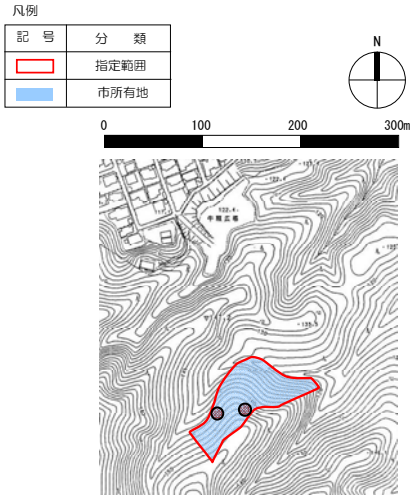	
歴史的環境	遺構	・里道に面して、灰原の二次堆積土が微かに露出する。里道から斜面上方約 8m（斜距離）付近で明確な灰原（幅約 10m）と多量の遺物が確認でき、斜面上方約 12mの位置まで遺物が散見できる。 ・窯本体は遺物散布域の上方に想定され、遺物量や灰原の広がりを考慮すれば複数基の存在が予想される。
	遺物	・杯身、杯蓋、皿、甕、焼台　　供膳具が主体
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。一部に未風化の岩塊が見られる。 ・地表には緩やかな凹凸が見られ、雨水が凹部に集中すると、ガリー状の浸食が発生する可能性がある。 ・沢部は浸食されて狭い谷地形を呈しており、河床には花崗岩の転石（φ30～50cm）が点在している。
	植物	・高木としては、カゴノキ、コナラが残っているが、植生はほとんどがモウソウチクである。ヒサカキなども見られるが、活性は不良である。
	動物	・ヒヨドリ、シロハラ（調査当日確認）
	防災	・モウソウチクが密に繁茂しており、表層の植生は乏しい状態である。モウソウチクを適切に伐採することが必要であると判断される。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　5,644.00 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・市街化調整区域
	社会活動	・特になし
その他		

<table>
<tr><th>⑪</th><th colspan="2">井手窯跡群Ⅰ地区</th><th>大字牛頸 488-1</th></tr>
<tr><td>指定範囲</td><td colspan="3"> 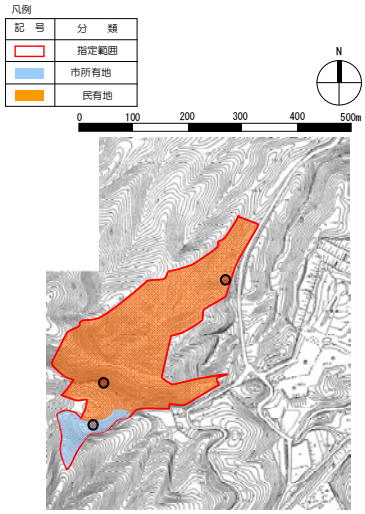

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">歴史的環境</td><td>遺構</td><td colspan="2">・牛頸ダム周回道路から西に入る谷の南斜面。谷に沿って斜面に作られている里道の上と下の 2 箇所に灰原が分布する。（仮で上：A、下：B）立ち木は伐採されオープンになる。新たに苗木が植林されている。
・A は、灰原裾を道により切られ、道壁面に灰原の土と遺物が露出している。幅は推定で約 11m、長さ約 7m である。遺物は、分布範囲内に広く散布する。
・B は、道により灰原の上方が切られていると推定されるが、道で灰原は確認できない。倒木 6m 下で灰原の土と遺物が確認できる。分布範囲の規模は不明。推定の灰原下方では、遺物のみ確認できる。
・灰原より谷下方の沢に遺物散布。灰原は、沢により灰原裾が切られ、沢の南壁に灰原と遺物が、露出。遺物は沢に多量に落ちている。規模は、推定で幅約 10m、長さ約 6.3m である。窯本体は、谷南斜面の傾斜がきつくなった灰原上方に位置すると推定される。
・また上記灰原より谷を約 10m 弱下流に戻った北側斜面で、倒木痕の下で灰原の露出を確認した。このことから灰原及び窯跡は、谷の南北斜面に分布する可能性が非常に高い。
・谷の底に 2 本の沢が開折。北側の沢の南壁に黒い土と遺物が露出し、沢にも遺物が少量散布。向かい側の谷北側斜面には灰原は確認できない。
・灰原露出地点から谷南側斜面までは、南の沢を越えてさらに 5～6m 距離がある。</td></tr>
<tr><td>遺物</td><td colspan="2">・A：杯身、杯蓋、甕
・B：杯身、杯蓋、高杯、甕　　甕が比較的多い
・杯身、杯蓋、皿、杯　杯蓋が主体
・杯蓋、甕</td></tr>
<tr><td rowspan="4">自然的環境</td><td>地質</td><td colspan="2">・花崗岩の分布する地域で、表層部は著しく風化している。沢部には岩の組織を残す岩盤が露出している。斜面の表土は比較的薄い。</td></tr>
<tr><td>植物</td><td colspan="2">・ヒノキの人工林が主体で、林縁にはクサギ、ヤマウルシなどの中低木が見られる。
・林縁、林床には、フユイチゴ、ウラジロなどが見られる。</td></tr>
<tr><td>動物</td><td colspan="2">・ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ（調査当日確認）</td></tr>
<tr><td>防災</td><td colspan="2">・斜面に植林されているヒノキなどの人工林地の手入れ不足により、各所に倒木が見られる。豪雨時に倒木が流下する可能性がある。
・河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。</td></tr>
</table>

⑪	井手窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 488-1
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　8,712.92 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・自然公園地域　・市街化調整区域 ・大野城市自然環境保護区域（第１種区域） ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域（土石流、急傾斜地の崩壊）
	社会活動	
その他		

⑫	長者原窯跡群Ⅰ地区	大字牛頸 667-42
指定範囲	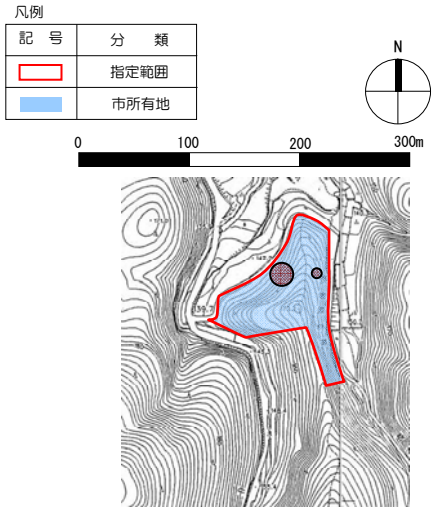	
歴史的環境	遺構	・林道の崖面に黒色灰層が約 29mにわたって見られる。その中に須恵器を含んでいるが黒味の薄い部分が多いことから灰原の先端部に当たると考えられる。 ・その上位はゆるやかな傾斜面が続きさらにその上方の傾斜がきつくなることから、この部分に窯本体があると推定できる。
	遺物	・須恵器が灰原に含まれている状態が観察できるものの、小片で散布は少ない。 ・器種は蓋杯類がほとんどである。
自然的環境	地質	・花崗岩の分布する地域で、斜面勾配の緩い箇所では、表層部は著しく風化しているが、急勾配の箇所は、比較的新鮮な花崗岩が見られる。 ・沢部には斜面や河床に新鮮な花崗岩が分布している。なお、河床には硬質な花崗岩の転石が見られる。
	植物	・手入れの行き届いた里地・里山には広葉樹の高木としてコナラ、ノグルミ、クリ、ホウノキ、カラスザンショウなどがあり、常緑樹としてはクスノキなどがある。林床にはウラジロなどのシダ類が広く分布している。
	動物	・ヒヨドリ、アオジ、クロジ、メジロ、シロハラ、ウグイス、シジュウカラ、ヤマガラ、コゲラ（調査当日確認）
	防災	・沢部は浸食による河床部には新鮮な花崗岩が見られる。斜面はこの浸食に伴って不安定になっている箇所が見受けられる。 ・上流部の砂防ダムの直下には、斜面崩壊を防ぐ目的で連柵工が施工されている。景観的に優れており、文化財の点在する地域での対策工法として採用できるが、河川勾配の急な所では、杭が打設できない。したがって、小規模なものを斜面に数多く設置し、全体として安定させることが考えられる。
社会的環境	土地利用	・山林
	土地所有	・市所有地　8,712.92 ㎡
	法的規制	・地域森林計画対象民有林　・自然公園地域　・市街化調整区域 ・大野城市自然環境保護区域（第１種区域） ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域（土石流、急傾斜地の崩壊）
	社会活動	・さくらの園［隣接］（(財) おおのじょう緑のトラスト協会）
その他		

資料 2. 動植物・防災カード

■動植物

NO.	現状の様子	環境の状況	環境への配慮事項	イメージ
①梅頭窯跡群Ⅰ地区		公園の一部にスダジイなどの自然林・里山の名残が見られるが、全体としては公園としての整備が進められている。ヒヨドリ、メジロ、シロハラ、ツグミ、シジュウカラなどの野鳥が見られる。 雑草、コケの発生、蛇や虫の侵入が見られる。	貴重な動植物は確認できないが、一部に残っている自然林・里山は地域の原風景であることから、将来に残すことが必要である。 覆屋内部の雑草やコケに対しては定期的に燻煙すること、虫の侵入を防ぐために照明を紫外線の出ないLEDに変更するなどの対応が考えられる。	
②小田浦窯跡群Ⅰ地区		大半がスギ、ヒノキの人工林である。 スダジイ、コナラ、クリなどのブナ科の高木が見られる。 窯跡の南側にはモウソウチクがあり、遺跡に進入する可能性がある。西側にあるグランドの切土のり面にはヤシャブシが多く見られる。	自然林・里山であるブナ科の木本が存在することから、適切に間伐などを行って保護することが望まれる。なお、モウソウチクが分布していることから、窯跡の保護の観点からも、これを早期に除伐する必要がある。	 手入れされた里地・里山
③後田窯跡群Ⅰ地区		ヒノキの人工林が主体で、河川沿いにはスギ見られる。高木としてはクスノキが点在する。サカキ、アオキなどの幼木が見られる。林床にはフユイチゴ、ウラジロなどのシダ類が分布している。窯跡の周辺にはマダケが広がっており、表層部にはウラジロが見られる。	手入れの行き届いていない造林のため、生物の多様性にも乏しい状況である。間伐および倒木の除去・搬出を優先する必要がある。また、マダケの除伐にも配慮すべきである。また、河道を安定させることも必要となる。間伐材は玉切りにしてシガラの主柱に用いることが考えられる。	 手入れされた里地・里山 （イメージ）
④石坂窯跡群Ⅰ地区		高木としては、ヒノキの人工林が主体で、実生としてシロダモが見られる。中低木としてはヒサカキ、イヌビワ、カクレミノ、モミジバイチゴなどが分布している。また、表層部にはヤブコウジ、ムベが多く見られる。	木の根が侵食に対抗している可能性があるが、表土が流失している。 スギ、ヒノキの林相転換が必要である。	
⑤石坂窯跡群Ⅱ地区		左岸はヒノキの人工林が主体で、河川沿いにはスギ見られる。シダとしては、ウラジロ、コシダが見られるが、日陰にはシシガシラも分布する。	手入れの行き届いていない造林のため、生物の多様性に乏しい状況にある。このため、間伐などが必要であると判断される。 保安林指定区域となっているので、社会的法令を遵守しながら、適切な管理を行う。	
⑥石坂窯跡群Ⅲ地区		高木としては、ヒノキの人工林が主体で、実生としてシロダモが見られる。中低木としてはヒサカキ、イヌビワ、カクレミノ、モミジバイチゴなどが分布している。また、表層部にはヤブコウジ、ムベが多く見られる。	斜面全体としては、高木と林床の中低木が健全に維持管理されているが、安定した状態を保持する必要性がある。このため、定期的な監視が必要であると判断される。	

NO.	現状の様子	環境の状況	環境への配慮事項	イメージ
⑦石坂窯跡群Ⅳ地区		草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。	植物が繁茂するイメージで、斜面が安定した状態を保つ。	
⑧大谷窯跡群Ⅰ地区		高木としては、ヒノキの人工林が主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイなど、中低木としてはヒサカキなどが分布している。草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。	人工林の除伐などを行って適切に維持管理することが必要であると判断される。	
⑨大谷窯跡群Ⅱ地区		高木としては、ヒノキの人工林が主体で、窯跡の周囲にはコナラ、スダジイなど、中低木としてはヒサカキなどが分布している。草本としては、フユイチゴ、アキノノギク、スイバ、スズメノヤリ、チチコグサモドキなどが見られる。	人工林の除伐などを行って適切に維持管理することが必要であると判断される。	
⑩原浦窯跡群Ⅰ地区		高木としては、カゴノキ、コナラが残っているが、植生はほとんどがモウソウチクである。ヒサカキなども見られるが、活性は不良である。	モウソウチクを適切に伐採することが必要であると判断される。	 手入れされた里地・里山 （イメージ）
⑪井手窯跡群Ⅰ地区		ヒノキの人工林が主体で、林縁にはクサギ、ヤマウルシなどの中低木が見られる。林床には、フユイチゴ、ウラジロなどが見られる。河川沿いにはアオキなどが見られる。 部分的に保安林がある。	生物の多様性を確保するためにも、倒木を適宜処理すること、人工林部分の林相転換を図ることが必要である。また、侵食を防止する対策も望まれる。 保安林区域にかかっているので、社会的法令に遵守し、適切に管理を行う。	
⑫長者原窯跡群Ⅰ地区		手入れの行き届いた里地・里山には広葉樹の高木としてコナラ、ノグルミ、クリ、ホウノキ、カラスザンショウなどがあり、常緑樹としてはクスノキなどがある。林床にはウラジロなどのシダ類が広く分布している。	良好な環境が保たれているので、現状を維持していく。トラストが管理しているので、留意しながら各種の問題に対応する。	

■防災

NO.	現状の様子	防災上の問題点	対策工の考え方	対策工のイメージ
①梅頭窯跡群Ⅰ地区		窯跡は 20～30°程度の緩い傾斜であり、安定上は特に問題はない。 見学者の踏圧による崩落が懸念される。	見学者が遺構に入ることで踏圧による崩落の要因となることに対して、立ち入り防止等の対策を検討する。	
②小田浦窯跡群Ⅰ地区		＜窯跡＞20～30°程度の緩い傾斜であり、安定上は特に問題はない。しかし、雨水により浸食される可能性があり、浸食防止対策が必要と判断される。この場合、石やコンクリートなどの硬質なもの、セメント系などの表面保護工法は、マサ状の風化部と強度に大きな差異があるため、その境界部から雨水が浸透して浸食される可能性がある。 ＜窯跡西側のグランド＞ 切土のり面は、比較的安定しているが、一部の小崩落が見られる。また、花崗岩の亀裂と小断層がくさび形を形成している箇所でも、小規模な崩壊が発生している。	＜窯跡＞石やコンクリートなどの硬質なもの、セメント系などの表面保護工法は、マサ状の風化部と強度に大きな差異があるため、その境界部から雨水が浸透して浸食される可能性がある。 ＜窯跡西側のグランド＞ 当該地区の切土のり面の花崗岩は亀裂が発達していないことなどから、大きな崩壊などに至る不安は少ない。しかし、小規模な崩落については、擁壁工（コンクリート擁壁工、ふとん篭工）などにより崩壊土砂を受け止める工法が有効であると判断される。	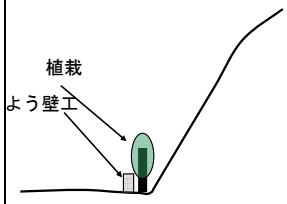
③後田窯跡群Ⅰ地区		斜面に植林されているヒノキなどの人工林地の手入れ不足により、各所に倒木が見られる。これが豪雨時に沢部に流れだし、折り重なるように堆積している。降雨時には、これが流下して砂防堰堤に流れ込む可能性があるため、適切な処分が必要であると判断される。 河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。また、攻撃斜面については、河川の浸食によって、斜面全体が不安定化する可能性は否定できない。	間伐および倒木の除去・搬出。間伐材は玉切りにしてシガラの主柱に用いることが考えられる。 マサ化している箇所では侵食される可能性あることから、木柵工などの景観に配慮した工法で河道を安定させることが必要となる。	 木柵工
④石坂窯跡群Ⅰ地区		降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、侵食されてガリー状の谷が形成される可能性が高く小規模な沢状の窪地が確認できる。	木の根が侵食に対抗している可能性があるが、沢と直交する方向に木杭を打設して簡易なシガラを作成することにより対策することが望まれる。	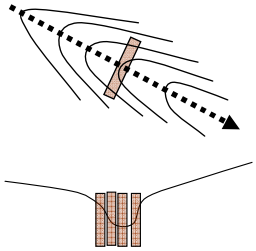

NO.	現状の様子	防災上の問題点	対策工の考え方	対策工のイメージ
⑤石坂窯跡群Ⅱ地区		河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。また、斜面については、河川の浸食によって、斜面全体が不安定化する可能性は否定できない。	マサ化している箇所では侵食される可能性があることから、木柵工などの景観に配慮した工法で河道を安定させることが必要となる。 スギ、ヒノキの人工林が大半なので保安林指定区域の法令をクリアーしながら、林相転換を図り、山の植生の安定化を図る。	
⑥石坂窯跡群Ⅲ地区		斜面に分布している地質は風化の進行している花崗岩で、表層部には、φ20～50㎜の礫が見られる。植林されているヒノキに幹に曲がりが認められることから、表層の一部が不安定化している可能性がある。しかし、急激に変状をきたす可能性は小さいと考えられることから、降雨期に観察を継続するなどで、変状の進行を確認することができると思われる。 斜面全体としては、高木と林床の中低木が健全に維持管理されていることから、雨水による侵食に対しても安定度を有しているものと判断される。	斜面全体としては、高木と林床の中低木が健全に維持管理されていることから、雨水による侵食に対しても安定度を有しているものと判断される。 現時点では特に問題は無いが、定期的に観察して変化を確認することが必要であると判断される。 スギ、ヒノキの造林が大半なので保安林指定区域の法令をクリアーしながら、林相転換を図り、山の植生の安定化を図る。	
⑦石坂窯跡群Ⅳ地区		降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、侵食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。	雨水を側溝などの構造物により排除する工法では、構造物の背後に雨水が浸透する可能性があり、斜面全体を比較的強度の期待できるネットで覆い、斜面の侵食を防止する。その後の対応については、状況を見ながら対応する。	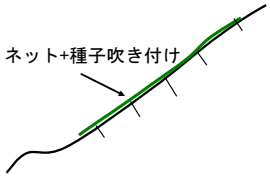
⑧大谷窯跡群Ⅰ地区		降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、侵食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。	自然災害に対する林相転換を検討するとともに、里地・里山として適切に維持管理することが必要であると判断される。	
⑨大谷窯跡群Ⅱ地区	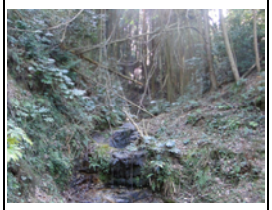	降雨によって雨水が供給された場合、凹部に水が集中すると思われる。斜面に分布している地質が、風化の著しい花崗岩（マサ土）であるため、侵食されてガリー状の谷が形成される可能性が高い。	ヒノキの間伐と倒木の処理、林相転換の必要がある。	

NO.	現状の様子	防災上の問題点	対策工の考え方	対策工のイメージ
⑩原浦窯跡群Ⅰ地区		モウソウチクが密に繁茂しており、表層の植生は乏しい状態である。また、里道山側が侵食される可能性がある。	モウソウチクを適切に伐採することが必要であると判断される。また、里道山側はシガラなどによる保護が望まれる。	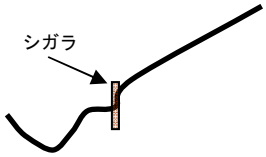
⑪井手窯跡群Ⅰ地区		斜面に植林されているヒノキなどの人工林地の手入れ不足により、各所に倒木が見られる。これが豪雨時に沢部に流れ出しているのが見られる。 河床には花崗岩起源の礫、岩塊が多く点在しており、豪雨によって浸食される可能性が高い。また、豪雨時に倒木が流下する可能性がある。	倒木を適宜処理すること、侵食が見られる箇所では、簡単なシガラなどで侵食を防止することが必要であると判断される。 倒木処理を行い、将来的に林相転換を図る。	
⑫長者原窯跡群Ⅰ地区		林相管理が行われているので、樹木や下草の状況が良好である。	現状を維持してトラストと協議する。	

資料３　参考文献

【牛頸須恵器窯跡調査関係】

番号	編著者	発行年	書名	シリーズ名	番号	発行元
1	副島邦弘・舟山良一	1980	牛頸中通遺跡群	大野城市文化財調査報告書	第４集	大野城市教育委員会
2	舟山良一	1980	牛頸平田窯跡－Ｄ地点－	大野城市文化財調査報告書	第５集	大野城市教育委員会
3	舟山良一	1981	牛頸平田窯跡－Ｅ地点－	大野城市文化財調査報告書	第７集	大野城市教育委員会
4	舟山良一	1982	牛頸平田窯跡－Ｆ地点－	大野城市文化財調査報告書	第８集	大野城市教育委員会
5	舟山良一	1981	牛頸中通遺跡群Ⅱ	大野城市文化財調査報告書	第９集	大野城市教育委員会
6	舟山良一	1985	牛頸石坂窯跡－Ｃ地点－	大野城市文化財調査報告書	第14集	大野城市教育委員会
7	舟山良一	1987	野添窯跡群	大野城市文化財調査報告書	第22集	大野城市教育委員会
8	中村浩	1988	牛頸ハセムシ窯跡群Ⅰ	大野城市文化財調査報告書	第23集	大野城市教育委員会
9	向直也	1989	牛頸井手窯跡群	大野城市文化財調査報告書	第29集	大野城市教育委員会
10	中村浩	1989	牛頸ハセムシ窯跡群Ⅱ	大野城市文化財調査報告書	第30集	大野城市教育委員会
11	舟山良一	1991	牛頸後田窯跡群	大野城市文化財調査報告書	第33集	大野城市教育委員会
12	舟山良一	1992	牛頸小田浦窯跡群	大野城市文化財調査報告書	第35集	大野城市教育委員会
13	舟山良一	1993	牛頸月ノ浦窯跡群	大野城市文化財調査報告書	第39集	大野城市教育委員会
14	舟山良一	1993	牛頸小田浦遺跡群	大野城市文化財調査報告書	第40集	大野城市教育委員会
15	中村浩	1993	牛頸ハセムシ窯跡群Ⅲ	大野城市文化財調査報告書	第41集	大野城市教育委員会
16	石木秀啓	1997	牛頸石坂窯跡－E地点－	大野城市文化財調査報告書	第49集	大野城市教育委員会
17	石木秀啓	2007	牛頸梅頭遺跡群Ⅰ-第1次調査-	大野城市文化財調査報告書	第60集	大野城市教育委員会
18	中村浩	2003	牛頸本堂遺跡群Ⅰ－第3次調査－	大野城市文化財調査報告書	第61集	大野城市教育委員会
19	石木秀啓	2004	牛頸野添遺跡群Ⅰ－第2・3次調査－	大野城市文化財調査報告書	第62集	大野城市教育委員会
20	中村浩	2004	牛頸本堂遺跡群Ⅱ－第5次調査（第1冊）－	大野城市文化財調査報告書	第64集	大野城市教育委員会
21	石木秀啓	2005	牛頸野添遺跡群Ⅱ－第4・5次調査－	大野城市文化財調査報告書	第66集	大野城市教育委員会
22	中村浩・石木秀啓	2005	牛頸本堂遺跡群Ⅲ－第5次調査（第2冊）－	大野城市文化財調査報告書	第68集	大野城市教育委員会
23	中村浩・石木秀啓	2006	牛頸野添遺跡群Ⅲ－第6・8次調査－	大野城市文化財調査報告書	第69集	大野城市教育委員会
24	石木秀啓	2006	牛頸野添遺跡群Ⅳ－第7次調査－	大野城市文化財調査報告書	第70集	大野城市教育委員会
25	林潤也	2007	牛頸小田浦窯跡群Ⅱ-79地点の調査-	大野城市文化財調査報告書	第73集	大野城市教育委員会
26	石木秀啓ほか	2008	牛頸本堂遺跡群Ⅴ-第2・4・6・15次調査-	大野城市文化財調査報告書	第76集	大野城市教育委員会
27	舟山良一ほか	2008	牛頸窯跡群－総括報告書Ⅰ－	大野城市文化財調査報告書	第77集	大野城市教育委員会
28	石木秀啓ほか	2008	牛頸本堂遺跡群Ⅵ－第1・9・12・16・17次調査－	大野城市文化財調査報告書	第80集	大野城市教育委員会
29	石木秀啓ほか	2008	牛頸本堂遺跡群Ⅶ－第7次調査－	大野城市文化財調査報告書	第81集	大野城市教育委員会
30	早瀬賢ほか	2008	牛頸本堂遺跡群Ⅷ－第8・13次調査－	大野城市文化財調査報告書	第82集	大野城市教育委員会
31	早瀬賢	2008	牛頸本堂遺跡群Ⅸ－第14次調査－	大野城市文化財調査報告書	第83集	大野城市教育委員会
32	石木秀啓ほか	2008	牛頸梅頭遺跡群Ⅱ-第2次調査-	大野城市文化財調査報告書	第84集	大野城市教育委員会
33	石木秀啓ほか	2008	牛頸梅頭遺跡群Ⅳ-第3次調査-	大野城市文化財調査報告書	第85集	大野城市教育委員会
34	石木秀啓ほか	2008	牛頸梅頭遺跡群Ⅲ-第4次調査-	大野城市文化財調査報告書	第86集	大野城市教育委員会
35	石木秀啓ほか	2008	牛頸梅頭・本堂遺跡群－自然科学分析編－	大野城市文化財調査報告書	第87集	大野城市教育委員会
36	林潤也ほか	2009	牛頸後田窯跡群Ⅱ－77地点の調査－	大野城市文化財調査報告書	第89集	大野城市教育委員会
37	小田富士雄・柳田康雄	1970	野添・大浦窯跡群	福岡県文化財調査報告書	第43集	福岡県教育委員会
38	川述昭人	1975	九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅵ	福岡県文化財調査報告書		福岡県教育委員会
39	池辺元明	1988	牛頸窯跡群Ⅰ	福岡県文化財調査報告書	第80集	福岡県教育委員会

番号	編著者	発行年	書名	シリーズ名	番号	発行元
40	池辺元明	1989	牛頸窯跡群Ⅱ	福岡県文化財調査報告書	第89集	福岡県教育委員会
41	平田定幸・丸山康晴	1981	浦ノ原窯跡群	春日市文化財調査報告書	第11集	春日市教育委員会
42	丸山康晴・平田定幸	1982	春日地区遺跡群Ⅰ	春日市文化財調査報告書	第12集	春日市教育委員会
43	丸山康晴・平田定幸	1983	春日地区遺跡群Ⅱ	春日市文化財調査報告書	第14集	春日市教育委員会
44	平田定幸	1991	春日地区遺跡群Ⅵ	春日市文化財調査報告書	第21集	春日市教育委員会
45	平田定幸	1997	春日市埋蔵文化財調査年報6	春日市文化財調査報告書		春日市教育委員会
46	酒井仁夫	1979	神ノ前窯跡	太宰府町の文化財	第２集	太宰府町教育委員会
47	山本信夫	1980	宮ノ本遺跡	太宰府町の文化財	第３集	太宰府町教育委員会
48	狭川真一	1987	篠振窯跡群	太宰府市の文化財	第11集	太宰府市教育委員会
49	中島恒次郎	1991	太宰府・佐野地区遺跡群Ⅱ	太宰府市の文化財	第17集	太宰府市教育委員会
50	山本信夫・中島恒次郎	1992	宮ノ本遺跡Ⅱ－窯跡篇－	太宰府市の文化財	第10集	太宰府市教育委員会
51	狭川真一	1993	太宰府・佐野地区遺跡群Ⅳ	太宰府市の文化財	第21集	太宰府市教育委員会
52	井上信正	2005	太宰府・吉松地区遺跡群1	太宰府市の文化財	第77集	太宰府市教育委員会
53	下山覚・松崎卓郎・平島義孝・小石龍信	2005	太宰府・佐野地区遺跡群20	太宰府市の文化財	第80集	太宰府市教育委員会
54	城戸康利ほか	2006	太宰府・佐野地区遺跡群22	太宰府市の文化財	第86集	太宰府市教育委員会
55	坂詰秀一	1974	筑前平田窯跡			雄山閣出版
56	春日市史編さん委員会	1995	春日市史		上巻	春日市
57	大野城市史編さん委員会	2005	大野城市史		上巻	大野城市

資料４　現況写真

長者原窯跡群Ⅰ地区の現況

石坂窯跡群Ⅳ地区の現況

後田窯跡群Ⅰ地区の現況

資料５　史跡牛頸須恵器窯跡地形測量図（小田浦窯跡群Ⅰ地区）　S=1:1,000

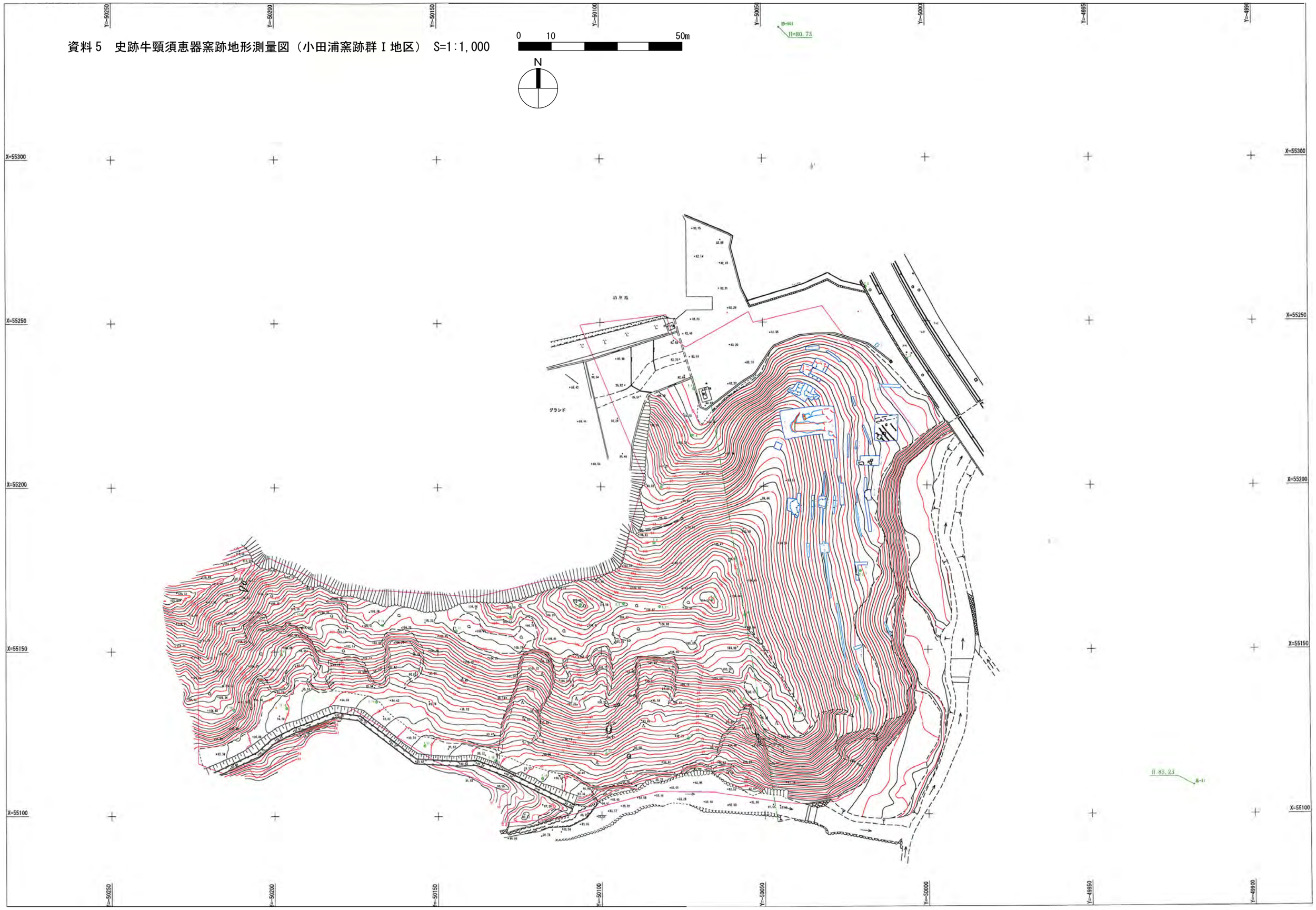

資料６　用語解説

窖窯（あながま）	「窖窯」は、窯の焚口から煙道（えんどう）部まで仕切り壁などの施設がないトンネル状の構造のものをいう。須恵器窯の一般的な構造名称である。これに対し、「登窯（のぼりがま）」は仕切り壁によって作られた部屋を階段状に複数配置する連房式（れんぼうしき）登り窯を指す。近世以降の陶磁器の窯に用いられる名称であり、学術上区別して用いられる。
延喜式（えんぎしき）	律令を補足・修正した法令である格（きゃく）と、施行細則である式（しき）とに分類され、編集したものを格式（きゃくしき）という。弘仁・貞観・延喜の格式が知られ、このうち延喜式は最も整って今日に伝わっている。
官道	奈良時代には、都を中心に諸国を結ぶ交通路が整備された。九州の交通路は西海道と呼ばれ、大宰府を中心に陸路・海路が整備され、畿内へ向う途上の区間を大路（だいろ）、それ以外を小路（しょうろ）とされた。水城からは、西門から鴻臚館へ向う官道（西門ルート）と東門から博多へ向う官道（東門ルート）があり、直線的にのびている。
象嵌（ぞうがん）	金属などの素地の上に、別の素材のものを嵌め込む工芸技法である。タガネで鉄などの素材の上に溝を掘り込み、そのくぼみに別の素材のものを叩いて埋め込み、磨いて仕上げる。
鴻臚館（こうろかん）	奈良・平安時代に、外国使節を迎えるために作られた施設である。当初は筑紫館（つくしのむろつみ）、後に鴻臚館と呼ばれるようになった。平安京と筑前国に置かれた。筑前国の鴻臚館は、中山平次郎博士により福岡城内にあったとされ、平和台球場の改修工事の際に遺構が発見された。
古代	時代区分の名称として使われ、原始の後、中世の前に位置づけられる。日本では、一般に弥生時代から平安時代までを指すが、本書では奈良・平安時代のこととして記述している。
古墳時代	3 世紀後半から 7 世紀にかけて、土を盛り上げるなどして多くの古墳が造られた時代である。平面形によって前方後円墳・前方後方墳・方墳・円墳・上円下方墳・八角形墳と呼ばれ、盛行する年代や規模は様々である。
西海道	奈良時代、行政区分として畿内（大和・山城・摂津・和泉・河内）および七道（東海道・東山道・北陸道・山陰道・南海道・西海道）に分けられた。西海道はその一つで、現在の九州地方にあたる。

猿投山窯跡群	愛知県名古屋市東部およびその近郊に位置し、東山・岩崎・鳴海・折戸・黒笹・井ヶ谷の 6 地区に分かれる。須恵器窯や灰釉陶器（植物の灰などをかけた焼物）窯をあわせ 500 基以上の窯跡が確認されており、消滅したものを含めると 1000 基以上あったと考えられている。窯は 5 世紀中～後半ごろから操業が行われており、8 世紀中ごろには原始灰釉陶器（窯内で自然釉を意図的に降灰させた焼物）生産が始まる。9 世紀前半以降は灰釉陶器に加え、緑釉陶器（鉛と銅を加えた釉をかけ、緑色に発色した焼物）も焼かれ、11 世紀ごろまで生産が行われる。
須恵器・須恵器の器種	須恵器とは、1000℃以上で焼かれた灰色・硬質の土器である。5 世紀以降、朝鮮半島から技術が伝来し、ロクロを用いて土器を作り、窖窯で焼成した。『延喜式』では、須恵器に対し「陶器」の文字が当てられており、『倭名類聚抄』には「須恵毛能」と書かれ、スエモノと呼ばれていたことが分かる。なお、現在使われている須恵器の用語は、陶器との混用を避けるために作られた学術用語で、戦前までは、祝部土器や陶質土器の呼称が用いられたこともある。 須恵器の器種は、用途別に分けると、食器としては蓋杯・杯・高杯・椀・皿・盤など、貯蔵具としては壷・甕・瓶など、調理具としては甑・鉢・擂鉢など、文房具としては硯・水滴など、祭祀・仏具としては馬・瓦塔・仏鉢などがあり、さらに細かな器形的特徴によって細分される。日常生活の様々な場所で使用されているが、炊事具以外の用途で主に使用されている。
陶邑窯跡群	大阪府南部の堺市泉北ニュータウンを中心に、西は和泉市・岸和田市、東は大阪狭山市の東西 11 ㎞、南北 9 ㎞におよぶ泉北丘陵一帯に広がる須恵器窯跡群である。5 世紀初めごろから生産が始まり、10 世紀頃まで連綿と操業が続けられた。窯跡は陶器山・高蔵寺・栂・富蔵・大野池・光明池・谷山池の 7 地区に展開し、確認されたものだけで 800 基近くの窯跡がある。また、「陶邑」の名は『日本書紀』崇神天皇 7 年条の「茅渟県陶邑」に由来しており、5 世紀代には製品や技術が全国的に広がるなど、日本最大の須恵器窯跡群である。
帥・権帥	帥は大宰府の長官である大宰帥のことである。西海道の行政・軍事を統括し、外国使節への対応や帰化なども掌握した。親王や公卿など高位のものが任命されたが、9 世紀半ば以降は親王の名誉職となり、次第に現地に赴任しないようになった。 権帥は大宰帥に対し、仮に任じられた官である。菅原道真のように左遷目的で任命される場合と、名誉職となった親王帥にかわって最高責任者となる場合があった。

胎土分析	考古学的研究では、胎土の表面観察が行われるが、自然科学の方法では胎土部分の分析が行われる。蛍光X線分析など元素を分析する方法や、鉱物の分析も行われている。こうした胎土分析を行い、窯跡群ごとに分析データを集成し、相互に比較することで窯跡群単位の特徴が明らかになり、土器の産地を知ることができる。
多孔式煙道窯	須恵器窯は通常煙り出しの穴は一つであるが、牛頸須恵器窯跡で確認される多孔式煙道窯は 2～6 個と複数の煙り出しをもつ。焚口から煙道部までは幅があまり変わらない短冊形の平面形をしており、煙り出しの背後には溝が取り付く。牛頸特有の窯構造であり、国内では陶邑窯跡群に 1 例見られるのみである。複数の煙り出しを持つ窯は、6～7 世紀代の韓国の瓦窯に見られ、牛頸窯のものも朝鮮半島との関りを指摘する意見もある。
地下式・半地下式・地上式	須恵器窯である窖窯は、窯が掘られる位置によって構築法が異なっている。地下式は、窯を地下深くトンネル状に掘りぬくもの。半地下式は、溝状に掘り下げた上に天井部分を骨組みや貼土をもって構築するもの。地上式は、窯の下部の掘り込みが浅く、側壁や天井を骨組みや盛土・貼土で構築するものである。
調	律令制での租税の一つである。大宝律令（701 年施行）では、正調として絹・絁・糸・綿・布などが規定され、調雑物と呼ばれる代納物には鉄・鍬・塩・海産物などがある。さらに、調副物として染料・油脂・漆・紙・雑器・塩などが規定される。諸国の調は都に運ばれることになっていたが、西海道では大宰府に運ばれた。
陶棺	須恵質・土師質に焼き上げられた素焼きの棺である。古墳時代後期～終末期にかけて多く作られ、近畿地方と岡山県周辺に多く分布する。棺と棺蓋がセットになり、底部には円筒状の脚がある。形態や突帯のつけ方により亀甲形・家形に分けられ、家形には棺蓋の形により切妻式と寄せ棟の四注式に分けられる。
那津官家	『日本書紀』宣化天皇元年（536）条に那津の口に、非常の時に備え、河内（現大阪府）・尾張（現愛知県）・伊勢（現三重県）・伊賀（現三重県）や筑紫（現福岡県）・豊（現福岡・大分県）・肥（現佐賀・熊本県）から米穀を集め建てられたものである。ここに大宰府成立以前に九州地域を管轄した筑紫大宰がおかれたと考えられ、大和政権の政治的・軍事的拠点であった。現在その場所は、福岡市博多区比恵・那珂遺跡と考えられている。

奈良時代	和銅 3 年（710）藤原京から平城京へと遷都が行われ、新しい宮都が営まれた。これから、平安京に都が遷るまで、平城京を都とした時代を奈良時代という。
灰原（はいばら）	窯の焚口から下方にむかって広がり、焼き損じの須恵器や炭などを多く含む堆積層である。
白村江の戦い（はくそんこう）	白村江の戦いは、朝鮮半島南西部の錦江（きんこう）河口付近で行われたと推定される。663 年ここで唐の水軍と、百済の回復を目指す倭（わ）（日本）軍が戦うが、倭軍の大敗に終わった。この結果、倭は朝鮮半島における足がかりを失い、水城・大野城をはじめ、対馬から奈良にいたるまで古代山城を築くことになった。
部民制（べみんせい）	大化前代における大和政権や大王・豪族の民衆支配の体制である。 部は「品部（しなべ）」（職掌に応じて専門的な労働を行う）、「名代（なしろ）・子代（こしろ）」（大王及び王族・王宮に所属する領有民）、「部曲（かきべ）」（豪族の領有民で、豪族の氏名を部の名とする）、「田部（たべ）」（朝廷の直轄地である屯倉（みやけ）の田の耕作にあたる）に分けられる。 部は、百済の制度を取り入れたと考えられている。5 世紀以後、渡来系の技術集団が編成された品部が、大和政権のさまざまな職務を伴造（とものみやつこ）と呼ばれる豪族とその支配下にある伴（とも）という集団で分掌していたトモ制と合わさって、伴造－伴－品部という体制が確立された。品部は、各地域にあって労働・生産を行い、その生産された物資や労働力を大王や伴造に貢納・奉仕する。こうした制度が、王族や豪族が領有する名代・子代・部曲へと拡大し、国家的な支配体制へと発展したと考えられている。
ヘラ記号	須恵器などを焼成する前に、器の表面に○や×などの記号的なヘラ書きを行ったものである。
律令制（りつりょうせい）	古代国家の基本法典である律と令とその国制である。律は、今日の刑法にあたり、犯罪と刑罰を規定した。令は、行政法・訴訟法・民法・商法的なものから、官吏の服務規程まで広範な法規定が含まれている。こうした律令を基に、7 世紀後半から 9 世紀頃まで、天皇を中心とした二官八省の官僚機構と国･郡･(郷)･里の行政組織が編成され、中央集権国家(律令国家)が生まれた。
遙任（ようにん）	朝廷より任命された地方官（おもに国司）が地方に赴任しないで、自分のかわりの者を派遣して収益のみを受けることである。